

「大阪湾沿岸海岸保全基本計画（変更原案）」に対する意見等と大阪府の考え方について

○募集期間：令和7年10月3日（金曜日）14時から令和7年11月5日（水曜日）0時まで

○募集方法：インターネット（電子申請）、郵便、ファクシミリ

○提出されたご意見等の件数：3名から6件の意見提出がありました。

（うち意見の公表を望まないもの4件）

いただいたご意見等の概要と、ご意見等に対する大阪府の考え方は以下のとおりです。

No.	ご意見等の概要	大阪府の考え方
1	気候変動による天端高の不足や施設の老朽化を課題として挙げているが、建設から時間がたっている施設が多いので、気候変動に対応した施設整備に合わせて老朽化対策も実施し、計画的な施設の更新をお願いしたい。	海岸保全施設の維持・修繕にあたっては、本計画書「第2編 2-3 海岸保全施設の維持又は修繕の方法」に記載のとおり、「日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕」を従前から進めております。 いただいたご意見のとおり、今後、気候変動に対応した施設整備の際には、老朽化対策も合わせて、計画的な施設の更新を進めてまいります。
2	気候変動のために施設を新しくしたり、整備するのは必要なことだと思いますが、海岸の景色が悪くなってしまうのではと心配しています。 工事をするときは、周りの自然や景色ができるだけ変わらないよう気をつけてもらえるとありがたいです。	海岸保全施設の整備にあたっては、「第1編 5-2 エリア特性の区分の考え方」に記載のとおり、「環境、利用面に配慮しながら相互の調和を図ることとしております。 いただいたご意見のとおり、今後の施設整備については、自然や景観等、周辺環境に配慮し工事を進めてまいります。